

保護者 様

みやき町教育委員会  
教育長 一木 徹也

感染予防の徹底および感染者等が発生した場合の対応について（お願い）

日頃より、本町および本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

感染症対策を万全にしたうえで、各学校の2学期が始まりました。ご家庭でも新型コロナウイルス感染症予防対策についてご協力いただきありがとうございます。

全国では学校におけるクラスターが発生したり、近隣市町でも感染者の確認が見られたり、新型コロナウイルスの感染が全国で拡大傾向にあります。

児童・生徒および家族が感染した場合、濃厚接触者となった場合、PCR検査を受けることになった場合は、下記の対応となりますので、速やかに学校にご連絡ください。

## 記

### 1 児童・生徒の家族に感染の疑いがある場合の対応

○以下に該当する場合は登校を控えてください。（欠席にはなりません）

- ・家族がPCR検査を受けることになった場合
- ・本人や家族に発熱など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合

### 2 感染者等が発生した場合の対応

#### (1) 児童・生徒本人が感染した場合

- ・直ちに出席停止になります。
- ・当該学校は直ちに臨時休業になります。  
(学校再開は、保健福祉事務所の指導に従った上で、判断します)  
(本人が発症した時点から2日前までに他の学校関係者との接触がないなど、感染させる可能性がない場合は臨時休業にはなりません)

#### (2) 児童・生徒本人が濃厚接触者に指定された場合の対応

- ・直ちに出席停止になります。
- ・PCR検査が陽性の場合、(1)により対応します。
- ・PCR検査の結果が判明するまでの学校の活動等は、保健福祉事務所等の指導により決定します。(臨時休業もあり得ます)